



作成日 2020/09/30

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	U-レジストCC1 主剤
製品コード	CE-F01-1181
供給者の会社名称	宇部興産建材株式会社
住所	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館
電話番号	03-5419-6206
FAX番号	03-5419-6265

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

物理化学的危険性 健康有害性	引火性液体 区分2 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 皮膚感作性 区分1 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(肝臓 呼吸器 腎臓 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 神経系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険	H225 引火性の高い液体及び蒸気 H315 皮膚刺激 H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H319 強い眼刺激 H332 吸入すると有害 H351 発がんのおそれの疑い H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H370 肝臓、呼吸器、腎臓、中枢神経系の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、神経系の障害 H401 水生生物に毒性 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
----	--

注意書き
予防策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
粉塵/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

対応

環境への放出を避けること。(P273)
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂		不明	(7)-1283	公表	25068-38-6
キシレン	約22%	C8H10	(3)-3	公表	1330-20-7
(キシレン中にエチルベンゼンを40~60%含有)	(エチルベンゼンの平均値11%)	C8H10	(3)-28,(3)-60	公表	100-41-4
メチルエチルケトン	1~5%	CH3CH2C OCH3	(2)-542	公表	78-93-3
その他		不明			

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

できれば多量の水を飲んで吐き出させ速やかに医師の手当てを受ける。

意識が無い場合又はけいれんを起こしている場合には口から物を与えてはいけない。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

使ってはならない消火剤

情報なし

特有の消火方法

火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

風上から消火する。

消火作業時には、防火服や呼吸器具類を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(『8. 暴露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

全ての着火源を取り除く。

流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさない様に注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合、乾燥砂、土、おが屑、ウエス等に吸収させ、空容器に移す。

大量の場合、盛土で困って流出を防止し、容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	熱/花火/裸火/高温などの着火源から遠ざける。 禁煙。 吸入、接触を避ける。 取扱いは換気の良い環境のもとで、直接皮膚や目に触れないように保護手袋、保護眼鏡等を着用して取り扱う。 取り扱い後は常に石鹼水で洗浄する。 物質で濡れた衣類が浸透し、皮膚に接することは避ける。
	安全取扱注意事項	強酸、アミン化合物、メルカプタン、塩基と反応するので十分注意する。 混合バッチスケールが大きくなるにつれ反応温度も高くなるので十分注意する。
保管	安全な容器包装材	施錠して保管すること。 容器は密閉し、直射日光を避け、乾燥した場所に保管する 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
キシレン	50ppm	50ppm(217mg/m3)(全異性体およびその混合物)	TWA 100ppm, STEL 150ppm
エチルベンゼン	20ppm	50ppm(217mg/m3)	TWA 20ppm
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm(590mg/m3)	TWA 200ppm, STEL 300ppm

設備対策		局所排気装置を設置する。 取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い洗顔設備を備え、その位置を明瞭に表示する。
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具	送気マスク、有機ガス用防毒マスク 空気呼吸器、循環式酸素呼吸器。 不浸透性保護手袋を着用する。 保護眼鏡 保護服、保護長靴等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	淡色透明
臭い	刺激臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	20°C (セタ密閉式)
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	実質的に不溶/水
n-オクタノール/水分分配係数	データなし
蒸気圧	データなし

密度及び／又は相対密度		1.080(25°C)
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		室温、乾燥状態では安定。
危険有害反応可能性		強酸、アミン化合物、メルカプタン、強塩基と反応し発熱する。
避けるべき条件		高温加熱、混触危険物質との接触、火源
混触危険物質		強酸、アミン化合物、メルカプタン、強塩基。
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	区分に該当しない[3項の各成分毎のデータから算出される混合物の急性毒性推定値から]
	経皮	区分に該当しない[3項の各成分毎のデータから算出される混合物の急性毒性推定値から]
	吸入	蒸気: 区分4[成分情報から] 粉塵、ミスト: 分類できない
皮膚腐食性／刺激性		区分2[成分情報から]
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		区分2[成分情報から]
呼吸器感作性		分類できない
皮膚感作性		区分1[ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂の情報から]
生殖細胞変異原性		分類できない
発がん性		区分2[キシレンの情報から]
生殖毒性		区分1[キシレンの情報から]
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分1[キシレンの情報から]
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1[キシレンの情報から]
誤えん有害性		分類できない
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		区分2(キシレンの情報から)
水生環境有害性 長期(慢性)		区分2(ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂、キシレンの情報から)
生態毒性		甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50=1.7mg/L(ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂) 魚類(ニジマス)の96時間LC50=3.3mg/L(キシレン) 魚類(ヒメダカ)の96時間LC50=100mg/L(メチルケチルトン)
残留性・分解性		BODによる分解度: 0%(ビスフェノールA型固形エポキシ樹脂) TOCによる分解度: 100%(キシレン)
生体蓄積性		log Kow=3.16(キシレン)
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		分類できない
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 下水、河川等へ流入することがないように厳重に注意する。

汚染容器及び包装

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後、関係法令に従い処分すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。
UN No. 1263
Proper Shipping PAINT
Class 3
Packing Group II
Marine Pollutant Not applicable
Liquid Substance Not applicable
Transported in Bulk
According to
MARPOL 73/78,
Annex II, the IBC
Code

国内規制

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。
UN No. 1263
Proper Shipping PAINT
Class 3
Packing Group II
陸上規制 該当しない
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 1263
品名 塗料
国連分類 3
容器等級 II
海洋汚染物質 非該当
MARPOL 73/78 附 非該当
属書II 及びIBC コー
ドによるばら積み輸
送される液体物質

特別の安全対策

航空規制情報 航空法の規定に従う。
国連番号 1263
品名 塗料
国連分類 3
等級 II

緊急時応急措置指針番

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に
行う。包装容器を破損させないように注意し、直射日光や雨水に
当たらない様に被覆シートをかけて輸送する。
その他、『7. 取扱い及び保管上の注意』の項の記載による。
128

15. 適用法令
労働安全衛生法

特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規
変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基準局長通達)
変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通
達)
第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条
第1項第4号)
作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18
条第1号、第2号別表第9)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条
の2第1号、第2号別表第9)
・エチルベンゼン(法令指定番号:70)
・キシレン(法令指定番号:136)

	・メチルエチルケトン 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3) 非該当
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理 促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) ・エチルベンゼン(法令指定番号:53) ・キシレン(法令指定番号:80)
化審法 水質汚濁防止法 消防法 悪臭防止法 大気汚染防止法	優先評価化学物質(法第2条第5項) 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 特定悪臭物質(施行令第1条) 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9 次答申)
海洋汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148号第1号)
外国為替及び外国貿易法 船舶安全法 航空法 港則法	輸出貿易管理令別表第1の16の項 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1) その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険 物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債 務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入 規制法(バーゼル法) 労働基準法	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第1 2号) 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号 1) 感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2 第4号、平8労基局長通達、基発第182号)

16. その他の情報

参考文献
記載内容の取扱い

情報なし
記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成してありま
すが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常
の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全
対策を実施の上、お取扱い願います。